

「自転車月間」における街頭啓発の実施について

1 実施日時及び場所

令和8年5月15日（金） 午後3時30分から（約50分間）

和歌山県紀の川市東大井345番地

紀の川市立打田中学校 西側正門前

2 実施団体等

- 紀の川市立打田中学校教員及び生徒会
- 紀の川市役所職員
- 地域交通安全活動推進委員
- 当署交通課員

計約20名

3 内容

「自転車月間」（5月中）にあわせ、自転車利用時の交通安全意識の高揚を図る目的で、前記実施日時及び場所において、自転車通学の生徒を対象に、自転車の安全利用についての安全指導や自転車乗車用ヘルメットの適正な着用を呼びかけるとともに、パンフレットや反射材等の啓発物品を配布します。

4 その他

- 雨天の場合は、中止とします。
- 取材をされる方は、開始10分前までに実施場所にお越しください。
- 内容に関することや雨天時の実施確認は、岩出警察署（0736-63-0110）まで、お問い合わせください。